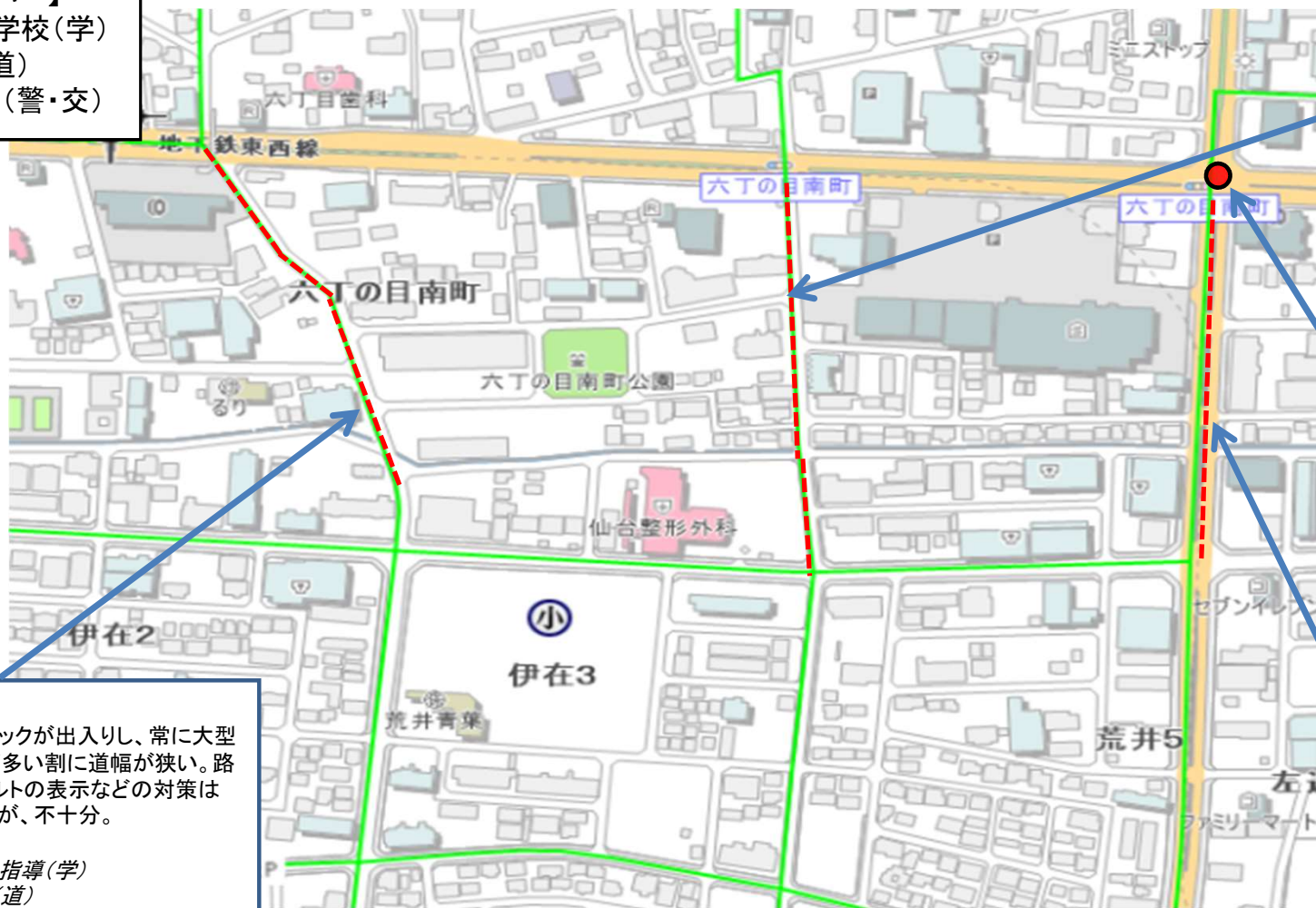
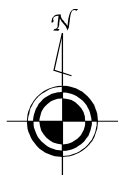


R3年度 荒井小学校 通学路対策箇所図

- 【対策検討メンバー】
- ・教育委員会、学校(学)
 - ・道路管理者(道)
 - ・警察署交通課(警・交)



- (荒井小2)
- 産業道路への抜け道になっており、また道幅も狭いため、登校時には渋滞、下校時にはスピードを上げた車に注意が必要である。
- ＜対策内容＞
- ・児童への交通安全指導(学)
 - ・外側線の引き直し(道)
 - ・ドットラインの設置(道)
 - ・パトロールの強化(警・交)

- (荒井小4)
- 産業道路を横断する信号機について、右折車が時間をオーバーして右折することもあり、また青信号も短く、低学年の児童では渡り切れないことがある。
- ＜対策内容＞
- ・通学路変更の検討(学)
 - ・信号機の秒数調整(警・交)

- (荒井小3)
- 西側に左折し産業道路に向かう車が多いため、歩道はあるが危険な状況が生まれている。
- ＜対策内容＞
- ・登校時間帯の見回りを強化(学)
 - ・摩耗した停止線の復旧(警・交)

- (荒井小1)
- コンビニ配送のトラックが出入りし、常に大型トラックの交通量が多い割に道幅が狭い。路側帯にグリーンベルトの表示などの対策は行ってもらっているが、不十分。
- ＜対策内容＞
- ・児童への交通安全指導(学)
 - ・外側線の引き直し(道)
 - ・ドットラインの設置(道)
 - ・パトロールの強化(警・交)

— : 通学路

● : 交通対策箇所